

### 第3回 第9次島田市高齢者保健福祉計画等策定委員会 会議録

日 時 令和2年11月5日(木) 午後7時00分から午後8時00分まで

会 場 島田市保健福祉センター 研修室

出席者 <委員>

1	学識経験者	山城 厚生(委員長)
2	島田市民生委員・児童委員協議会	長野 恭子(副委員長)
3	島田市医師会	松永 和彦
4	榛原歯科医師会	佐塚 仁一郎
5	島田薬剤師会	村松 義文
6	静岡県理学療法士会	小原 智永
7	島田市保健委員協議会	杉山 裕見子
8	島田市自治会連合会	増田 文男
9	島田市社会福祉協議会	杉本 優子
10	第三小学区地区社会福祉協議会	柴田 伸二
11	島田市シニアサポーター協議会	伊熊 正勝
12	ケアマネットしまだ	増田 朝美
13	小規模多機能型居宅介護事業所「あったか広場一会」	曾根 寿弘
14	島田市老人クラブ連合会	太田 みち子
15	介護相談員	寺川 百合子

<事務局>

1	健康福祉部長	畑 活年
2	長寿介護課長	三浦 隆広
3	包括ケア推進課長	酒井 敏弘
4	長寿介護課課長補佐	村松 徹
5	包括ケア推進課課長補佐	太田 佳宏
6	長寿介護課高齢者政策係長	杉村 亮
7	長寿介護課認定指導係長	河西 智里
8	包括ケア推進課地域支援係長	畑中 陽子
9	包括ケア推進課連携推進係長	守谷 佳子
10	長寿介護課書記	藤田 育子
11	(株)ぎょうせい 研究員	若松 海

## 1 開 会

- ・資料確認（①次第、②資料1 回答を保留した質問、③資料2、3 介護サービスの提供状況と整備方針（案）、④資料4 基本理念と施策の体系（案）、⑤事前質問等に対する回答）
- ・本日も新型コロナウイルス感染防止対策として、委員の席の間隔を空け、パーテーションも設置している。さらに、会議は1時間程度の短時間で開催としますので、ご協力ください。

## 2 議事

### (1) 回答を保留した質問について

- ・事務局より資料1 を説明

<質疑応答>

- ・質疑等はなし

### (2) 介護サービスの提供状況と整備方針（案）について

- ・事務局より資料2、資料3、追加資料を説明

<質疑応答>

委員長： 計画の根幹にあたる部分です。ご質問等ありましたらお願いします。

委員： 介護職員の入門的研修は今年度から実施されているようですが、受講者の人数はどれぐらいでしょうか。

事務局： 定員は13人で、13人が受講しています。

委員長： 事業所アンケート関係についてのご質問等はありませんか。また、事業所関係でアピールしたいことなどがありましたらお願いします。

委員： 小規模多機能型居宅介護は、資料2のアンケート結果にもあるとおり、人が足りない、利用者が少ないことが課題となっています。小規模多機能型居宅介護は、通常のデイサービスや訪問介護とは違い、少し特殊なサービスです。“泊まり”、“デイサービス”、“訪問”の3つがセットになっており、月額定額制で定員も29名しかいないので、利用者との契約をどんどんできるわけではありません。しかし、施設を開所した4年ほど前から感じているのは、利用者がサービスを選ぶ際に大きく関与するのはケアマネジャーで、そのケアマネジャーにサービスの内容が十分に浸透していないと利用者の紹介がなかなかないということです。現在は、サービスの違いも理解していただいています。ただこれも、ケアマネジャーの交代等により、振り出しに戻ってしまうもどかしさも抱えています。その点では、ケアマネジャーや利用者の家族に対するピアールの仕方が難しいと感じています。

委員長： 従事者がいない、利用者が少ないということですが、利用者が少なかったのは、ケアマネジャーとの関係性からきているとお話でした。ケアマネジャーの立場からお感じになることをお伺いできるでしょうか。

委員： 居宅のケアマネジャーの立場としては、小規模多機能型居宅介護の利用に対しても支援しているつもりではあります。しかし、お話にあったような“送る”という表現

につながるような機会は少ないと感じています。実際にサービスを増やしたい、在宅介護では足りないという段階になると、それは施設サービスへの移行の必要性が高い方という判断が多くなります。また、施設ごとに、使えるサービスの量が違うということもよく聞くので、実際にはなかなかつなぐことが難しいところがあります。

委員長： 被保険者関係や医療関係の方々、または、地域でいろいろな相談にのっている民生委員や地区社協の方でご質問やご意見等ございましたらお願いします。

委員： 介護相談員として、数年間、少し施設を回らせていただきました。利用者の声を聞くとも認知症対応型の施設に行きたいと希望する方が多くいます。その要望に対して、サービスを提供する施設は少ないです。施設を新しくつくるとなると職員の生活が保障される賃金の部分が多いのではないかと感じます。

委員長： 事業所に従事する介護職員の方々への賃金等のケアが少ないというのが、1つの問題ではないかとのご意見でした。ほかにいかがでしょうか。

委員： 資料2を見ても、これまでの話を聞いていても、従事者の確保が難しいというのがトップとなっています。昔から、介護現場で働いている人の給料は全体的に低く、よほどの覚悟やしっかりとした自分のポリシーを持った人でないとできないと思います。市が実施している入門的研修は、果たしてどこまで従事者としてやれるのか、少し心配でもあります。

市では、EPS制度の導入について検討されているのでしょうか。EPS制度とは“雇用許可制度”で、東南アジアから研修を兼ねて看護師を募集していますが、介護現場のヘルパーでも導入されているところがあります。

これから介護の現場を支える日本人の従事者が減少すると予想されるので、介護の現場の支え手不足の解消のため、あらゆる方策を考えていただければと思います。

委員長： この課題と向き合うためには、市、社協、介護事業所が一緒になって対応していかなければいけないと感じました。時間の限りもございますので、次の(3)に進みたいと思います。

### (3) 基本理念と施策の体系案について

・事務局より資料4を説明

<質疑応答>

委員長： 基本理念や基本目標等につきまして、また、先ほどの施設整備についても、ご質問、ご意見等を伺いたしたいと思います。

委員： 介護職の方への賃金の適正化については、事業主として、従業員の方々にもきちんとお金が入るような仕組みの加算も付けていますし、昇給していく段階をキャリアパスとして示しています。行政側も事業所に指導や監督をしていただければ、賃金についての対策になるのではないかと感じます。

介護人材の確保については、先月、志太榛原の地域ネットワーク会議に参加させていただく機会があり、県として海外の介護人材の確保を計画の中に入れるかどうかを

議論されてきました。しかし、地域がら確保が難しいところもあるかと思しますので、事業所が少し海外の人材確保にも目を向けられるように情報発信ができればいいのかなと感じました。

委員長： 人材確保の問題は難しいところで、事業所の自助努力だけでは、なかなかうまくいかないだろうと思います。

また、給与の問題も、相当大規模な事業所でもない限り、事業所単独で頑張っても、なかなか難しいので、基本である国の施策がもっともっと高まっていかねばいけないと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

委員： 新規事業の「災害・感染症対策の充実」で、これは新型コロナウイルス対策やインフルエンザ対策だろうと想像がつきますが、もう1つの新規事業、「ICT等の活用による業務の効率化」というのは、具体的にどのようなことを考えているのか、参考までにお聞きかせください。

事務局： ICTの活用については、アンケート結果からも介護事業に関する事務量が非常に多いという結果であったため、なるべく介護職員の事務が手間にならないように、行政側でも効率化を図ることを考えています。

委員： 前回の会議でも尋ねましたが、男性の高齢者の参加が非常に少ないという結果が出ています。そのため、地域での役割や生きがいをいかにして男性に理解してもらい、地域のコミュニティにも参加してもらうことが非常に重要だと考えます。市でも十分な配慮を持って、施策を進めていただきたいと思います。

委員長： 島根市では市と社会福祉協議会とで地域福祉計画の策定に向け、各地域での懇談会を開催したそうですが、そこでの議題も同様のことだったそうです。

医療に携わっている立場として、なにかご意見がありましたらお願いします。

委員： 介護認定の基準が厳しくて、思うように介護度がとれないという相談があります。医師として、その方にどういったお手伝いができるかと考えたときに、その方の認知度がかなり進んでいたのので、介護認定審査会の意見書を書くことで希望するデイサービスに参加できるように支援しています。

委員長： ぜひ、医療機関、施設、その間に入るケアマネジャーや行政、それぞれの顔が見えるようなサービスを提供できたらいいのではないかと思います。

それでは、本日の予定を一通り行いましたので、終了したいと思います。

### 3 閉会

・第4回策定委員会：12月10日（木）保健福祉センター3階研修室にて午後7時から開催予定